

2016年12月21日

厚生労働省がん対策推進協議会長 門田守人様

がん対策推進協議会委員 (桜井、勢井、難波、馬上、若尾)

### 基本計画の全体目標について

#### **【桜井】ビッグデータを活用した最適化医療の推進:希少がん・難治性がん研究を基礎とした、国民総参加による「的確予防・的確検診・的確治療」の推進により、がんの悲しみを減らす**

①早期発見が困難、かつ、易転移性と高い治療抵抗性を有するなど未だ治療法が 確立していない難治性がん、患者数が少ない希少がんの「がん研究」を推進することによりがんの病態解明を進め、「的確予防(禁煙対策、肝がん、HPV ワクチン、ピロリ菌)、的確検診(的確年齢・的確勧奨・的確実施)、的確治療(適切な患者に適切な時期に適切な治療を行う)」を国民総参加で推進する。

②特にがん研究においては、被験者目線から臨床研究に提言する「リサーチ・アドボケートの育成」し、「患者の声を取り入れたがん研究」を促進する。

③重点的に取り組むべき事項として、「希少癌・難治性がん研究の推進」を掲げ、もって、「医療従事者の育成」「緩和ケアの推進」「がん登録の推進」「働く世代や小児へのがん対策の推進」に加えた続く第五の柱を掲げる。

#### ●関連事項として

・「働く世代や小児へのがん対策の推進」に「高齢者」を加え、もって「世代のニーズに応じたがん対策の推進」へ改める。

・「がん登録の推進」を「がん登録などビッグデータを活用した予防医学の推進」へ改める。

#### **【勢井】**

1. がん情報の収集・発信の一元化を目指し進めること。

2. がん患者の実態調査を年一回行うこと。

全国のがん診療連携拠点病院の指定要件に関する情報とし、がん患者の患者満足度調査等を行い公表すること

3. 国立がん研究センターがん対策情報センター及び全国のがん相談支援センター対し業務を円滑に進めることが出来る様、国の費用負担を明確にすると共にその業務内容のチェックを国民(患者)と共に行うこと。

4. 国は有効ながんの早期発見・予防に必要な費用負担をすると共に、その効果についてチェックを行うこと。

#### **【難波】外部有識者、関連専門事業団体の参画体制の整備を通じて総合的な支援環境の構築を実現**

必要な対策に応じた、NPO や企業などを含む外部の関連事業者らとの連携を通じて、がん患者への総合的な支援環境を整備。がん患者への医療提供体制に加えて、参画体制の構築を行う。

#### **【馬上】一人一人のがん対策 小児がん、希少がん、難治性がんを重点課題に**

① 今後のゲノム医療推進に伴い、一人一人の遺伝子情報が明らかになる機会が多くなること、小児がん、希少がん、難治性がん、遺伝性などがんの状況や医療研究体制の違いを含めたがんの特性によってがん対策の目標の進展に違いがあること、世代や年齢、家族環境、経済環境、教育環境、社会

心理的な環境などがん患者一人一人の異なる環境に配慮した一歩進んだがん対策が求められることから、全体目標にがんの特性や患者一人一人の状況に最大限配慮しながら、できるだけ公平ながん対策・支援を進めていくこと、また国民一人一人ががん対策に能動的に参加（研究分野、相談分野、偏見をなくしていくなど）していくことを明言することが必要。（国・行政からと国民から双方向の一人一人のがん対策）

- ② 重点的に取り組むべき課題として、明らかに医療研究体制がまだ整わない小児がん、希少がん、そして難治性のがんについて、発生機序や治療法の研究推進と医療体制、患者家族支援のさらなる強化推進（重点化）を明記することが必要。

#### **【若尾】がん患者がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすること**

- ① 1「死亡率の減少」、2「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の維持向上」、3「がんになっても安心してくれ節社会の構築」という全体目標自体は変更する必要が無いと考えるが、1においては、二次計画の「年齢調整死亡率の推移」に関するグラフを新しいデータで表記すること。2、3においては、アウトカムを意識し、希少がん・難治性がん・小児がん等の分野別施策と個別目標を明確にすること。
- ② がんに罹患していない人を含めたすべての国民が、がんを知り、がんと向き合うための予防（タバコ対策の厳格化やがんの原因となる感染症対策等）を含めた目標設定が必要。